

「成長戦略会議の開催について」の廃止について

〔 令和3年10月15日
内閣総理大臣決裁 〕

成長戦略会議の開催について（令和2年10月16日内閣総理大臣決裁）は、廃止する。

附 則

- 1 この規程は、令和3年10月15日から施行する。
- 2 この規程による廃止前の成長戦略会議において行った検討等については、新しい資本主義実現会議（令和3年10月15日新しい資本主義実現本部決定）に引き継ぐものとする。